

《対策のポイント》

- ・新漁業法にもとづく漁獲可能量を基本とした資源管理を実施する上で、重要な科学的な資源評価を的確に行うため、新しい漁獲報告システムによる漁獲情報の収集体制整備や、水産総合研究センター施設の再編整備及び漁業調査船の代船検討を進めます。
- ・漁獲可能量制度と漁業者の自主的管理を組み合わせることで、効果的かつ現場に適した資源管理に取り組みます。

《目標》 水産資源の維持増大を図る。

〈対策の内容とイメージ〉

1 資源評価の高度化と適切な資源管理措置の実施

(1) 資源管理の実施

- ①本県TAC管理対象:サンマ、アジ、イワシ、サバ、イカ、クロマグロ
- ②TAC管理対象魚種の追加は、漁業者の理解と協力を得た上で、科学的な資源データに基づき検討します。
- ③TAC管理と漁業者の産卵期保護など自主的な管理を組み合わせることで、効果的かつ現場に適した資源管理に取り組みます。
- ④違法な漁獲物の流通防止。最新鋭の漁業取締船により秩序ある漁場利用を確保します。

(2) 資源管理システムの構築



(3) 水産総合研究センターの機能強化

- ・水産資源の生息量や生態などの調査充実



ふさみ丸 62トン 定員12名
平成17年5月進水



千葉丸 179トン 定員20名
平成21年11月進水

2 つくり育てる漁業の推進

- (1) 種苗の質向上や安定生産に向けた研究強化と種苗生産の効率化を図るため、種苗生産施設の集約化・機能強化を図ります。
- (2) 資源管理や種苗放流効果を高めるため、魚礁の整備や干潟漁場の生産力を向上させる覆砂等を行います。

3 漁場環境変化への対応

- (1) 海水温、栄養塩や貧酸素水塊の分布状況などを調査解析し、スマートフォン等を活用して、操業情報を提供します。
- (2) 全国で栄養塩減少等が海域の基礎的生産力を低下させていると示唆されている例があることから、国などと連携して東京湾の漁業者に環境対策等の情報を提供していきます。
- (3) 千葉県磯焼け対策会議を設置しており、今後、効果的なモニタリングや磯焼け(藻場消失)対策を講じてまいります。